

第2回 福島12市町村将来像提言フォローアップ会議 議事要旨

日時：平成28年2月4日（木）13:00～14:50

場所：杉妻会館4階 牡丹

議題：

- (1) 最近の政策動向
- (2) 主要個別項目についての意見交換
- (3) その他

議事概要

(1) 最近の政策動向

資料1-1～1-7に基づき、復興庁大神参事官補佐から、平成27年度補正予算、平成28年度予算案のうち福島の再生に関する主な支援策、平成28年度税制改正のうち福島関連税制の概要について説明があった。

また、復興・創生期間に向けた新たな課題への対応として、観光復興に向けた取組、産業・生業の再生、風評・風化対策の取組の強化について、震災5周年を契機とした情報発信の強化として、コア・イベントの実施や伊勢志摩サミット関連会合での情報発信等について説明があった。

資料2-1～2-2に基づき、福島県助川復興・総合計画課長から、福島県復興計画（第3次）のポイントとして、避難地域等復興加速化プロジェクト、新産業創造プロジェクト、風評・風化対策プロジェクトの説明があった。

また、平成28年度福島県総合計画の1.1重点プロジェクトについて、双葉地域の二次医療救急医療提供体制の構築、地域公共ネットワークの構築に向けた検討、農林水産分野を含めたイノベーション・コースト構想各種事業への取組、原子力災害被災事業者再開等支援事業などへの取組の説明があった。

(2) 主要個別項目についての意見交換

資料3-1～3-2に基づき、主要個別項目についてそれぞれ次の説明があった。

経済産業省産業機械課深宮課長補佐から、イノベーション・コースト構想の実現（ロボットテストフィールド）について、平成28年度以降に事業化に着手し、平成32年のロボット産業集積を目指すこと、ハードだけでなく性能評価をするソフトの面も重要であること、平成28～29年度の2年間で約76.5億円の事業規模としていること、災害用だけでな

く幅広いロボット事業者、開発者のニーズを取り込む形で進めること、事業化に向けて昨年12月から検討委員会を発足させて検討を進めていることの説明があった。

経済産業省福島産業復興推進室宇田川室長補佐から、イノベーション・コースト構想の実現（国際産学連携拠点）について、平成28年度事業として、主にロボットの技術開発を行う共同利用施設での整備予算である福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金、浜通り15市町村全域において実施されるロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等分野における企業の実業化開発事業を対象とした地域復興実用化開発等促進事業費補助金、イノベーション・コースト構想の具体化のための調査事業である福島イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業の計上について説明があった。

福島県林産業創出課長から、イノベーション・コースト構想の実現（スマート・エコパーク）について、27年8月10日にふくしま環境・リサイクル関連産業研究会を設立しており、研究会やセミナーを開催し、人材育成を含めた情報提供、個別テーマごとのワーキンググループの企画運営、事業可能性調査を行っていくこと、研究会のメンバーからのリサイクル事業の紹介、提案を受けて県内企業とのマッチングを開始していることの説明があった。

また、福島県におけるリサイクル関連ビジネス事業化可能性調査を実施し、地域復興実用化開発等促進事業なども活用して、関連産業の集積の取組を進めていくことの説明があった。

福島県安齋企画調整課長から、イノベーション・コースト構想の実現（エネルギー関連産業プロジェクト）について、原子力に依存しない新たなエネルギーの創出による復興の加速化、エネルギーの地産地消、関連産業の集積という3つの柱を立てていること、これらに基づく10プロジェクトのうち、風力発電では広野町と檜葉町の沖で浮体式洋上風力発電の実証が行われていること、高効率石炭火力発電では広野町といわき市にて今後の発電所建設に向けた環境アセスメントが行われていること、バイオマスではメタン、藻類バイオマスについてモデル事業、研究開発が行われていることの説明があった。

また、イノベーション・コースト構想の実現（農林水産分野）について、8つのプロジェクトがあり、自動走行トラクター、法面用除草ロボット、農作業用アシストスーツ、林業における苗木植栽ロボットで事業展開を考えていることの説明があった。

内閣府原子力被災者生活支援チーム竹田企画官から、自立支援官民合同チームの創設・取組（事業者支援分野）について、昨年8月末に官民合同チームを創設し、これまでに3,266の事業者を訪問させていただいたこと、訪問でいただいた御意見等を踏まえて平成

27年度補正予算 228 億円、平成 28 年度予算案 13.2 億円を計上し支援策の拡充を図ること、専門的なコンサルティングを行うこと、今後とも事業者を訪問し、拡充する予算等を活用しながら事業再開などに向けて支援を行うことの説明があった。

東北農政局櫻谷企画調整室長から、自立支援官民合同チームの創設・取組（農業分野）について、官民合同チームの中に県の農林水産部と東北農政局の職員から成る営農再開グループを昨年組織したこと、その中で農業の将来像策定にあたっての支援や農業者の意向確認に対する支援、各集落の相談会・座談会への参画等を行っていること、営農再開のための条件整備として、インフラ復旧、水稲作付再開、すぐに帰還できない方の農地管理などに再生加速化交付金や福島営農再開支援事業などで支援を行っていること、今後は営農体制の構築や施設・機械導入への支援等に活動を展開していくことの説明があった。

福島県守岡避難地域復興課長から、福島フードファンクラブ（FFF）設立等の検討等について、県が設置している福島ファンクラブがあり、FFFはこれをプラットフォームとしつつ、関係機関と検討を進めていること、具体的には食に関する情報の充実や農林水産物の購入などの応援行動に繋がる情報の発信を行い、どのようにして消費の回復に結びつけていくかを関係機関と協議、検討しながら進めていることの説明があった。

福島県伊藤地域医療課長から、二次医療体制の確保を含めた検討について、双葉郡等避難地域の医療提供体制整備事業として、まず富岡町、浪江町等の公的な診療所の整備、運営の支援を行うこと、財源確保が課題となっているが、医療従事者確保の事業、医療施設再開支援事業を継続して実施していくこと、医療提供体制の整備の検討として、双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会を立ち上げており、2月3日に第3回目を開催して必要とされる病院機能を検討していること、その中で、二次救急医療の確保が急務であり福島県立医科大学と連携して先行的に取り組むとしたこと、第一段階として県立医科大学に体制を作り、救急専門医等の確保に着手するとしたことの説明があった。

福島県仁志産業人材育成課長から、産業人材育成の検討について、浜通り唯一の人材育成機関であるテクノアカデミー浜において製造業等の技術者を育成しており、今後重要な分野となるエネルギー関連のカリキュラムを導入したこと、ロボット関連基盤技術を身につけた人材育成に取り組むこと、産学官連携組織である相双技塾で相双地域の企業を支える技術者を養成するための技術者養成講座を実施しており、ここでもロボットなど今後の産業を踏まえた人材育成、技術者育成を重視していくこと、民間主導で経営人材を育成する人材育成道場の実施について関係機関等で検討していることの説明があった。

ここまでの説明について、次の意見があった。

- 県から産業・生業の創生・創出の事業のメニューを説明いただいたが、これだけのメニューを12市町村にどのようにおさめていくのか。12市町村の連携を含めて、各市町村で将来の構想や考え方を持っている。それらの事業を聴取して事業の展開を図っていただきたい。
- これだけの予算なので、当然12市町村の中でしっかり実施していく。絵に画いた餅にならないようこうしたフォローアップの工程表等も作っているので、しっかりと12市町村の中で実現していきたい。

資料3-1～3-2のうち、個票番号13「復興拠点等の整備」について、出席した12市町村の代表者から、それぞれ次の説明があった。

田村市渡辺総務部長から、イノベーション・コースト構想に即して、バイオマス発電やCLT製造業誘致などで農林業再生と雇用創出を目指したいこと、田村市産業団地整備事業を実施していること、田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業を行っていること、帰還環境整備として都路みらい公園建設事業、陣馬スポーツ公園整備事業、行事ヶ滝遊歩道整備事業を推進すること、公的賃貸住宅は新年度から入居が可能なことについて説明があった。

南相馬市植松復興企画部次長兼企画課長から、小高区市街地整備事業について、本年4月の解除目標に向けて、帰還する方が暮らしやすいまちづくりを実現するために、ワークショップを開催しながら基本計画をまとめたところであり、今後、用地取得や実施設計を行いながら、平成30年に向けて事業を進めていくことについて説明があった。

川俣町伊藤副町長から、山木屋地区の復興拠点について、商業施設、温浴施設、健康増進施設、町営住宅施設という4つの施設を計画していて、商業施設については、今年度中に造成工事、28年9月に建築工事に着手し、29年3月から操業開始予定であること、商業施設完成後の維持管理費運営費等が課題であるため、町と企業の出資により設立したかわまた復興発電合同会社が整備した復興メガソーラー発電所からの売電益一部を充てる計画であること、商業施設以外の温浴施設、健康増進施設、町営住宅については、避難指示解除後の住民の帰還状況や、意向などを踏まえ、整備に向けて検討を進めていくことについて説明があった。

広野町菅野副町長から、現在の帰還住民は約半数の2,500人で、廃炉・除染の作業員が町内に約3,000人住んでいることについて説明があった。

また、公設商業施設であるひろのてらすを3月5日にオープンする予定であり、これはイオン広野店を核として地元商工会会員も出店している施設であること、広野駅東側開発整備事業については、駅東地区にオフィステナントビルとして広野みらいオフィスを3月末に完成させて4月オープンの予定であり、テナントに約8割が入居することになっていること、次は第2期開発地区において住宅団地の整備を考えていることについて説明があった。

檜葉町大和田副町長から、町民の暮らしの再生、新たな居住を促進するためのコンパクトタウン整備事業について、宅地分譲の進捗状況、商業・交流施設は28年度までの整備を目指していること、2月1日から県立診療所が診療を開始していること、竜田駅東口開発事業について廃炉関連企業の宿舍約350戸を建設すること、事業所、商業施設の用地を28年度中に整備すること、ホテルを29年度中に整備すること、産業再生エリアの整備事業について、町の北東部、南部の2か所に企業誘致を図ることについて説明があった。

また、昨年9月5日の避難指示解除後、町に帰還した町民は420人で全体の6%程度だが、大手ハウスメーカーが進出して建設中の家屋が多くみられるようになってきており、復興計画を見直して、帰町目標を29年春に設定し直したことについて説明があった。

富岡町齋藤副町長から、昨秋に町役場、警察、消防の一部機能が再開したこと、一時帰宅住民が休憩・交流できるサロンも開設したこと、今秋頃までの既存の複合商業施設の改修に取り組んでいること、町内の災害公営住宅については来年4月から入居可能な先行整備分として50戸の建設を進めていて、本年3月までには民間アパートの活用も盛り込んだ次期災害公営住宅整備方針を固めたいこと、町の社会福祉協議会の総合福祉センターと社会福祉法人が運営するディサービスセンターの再開の準備を進めていること、イノベーション・コースト構想の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟の設置が4月以降に始まり、来年3月までの完成を目指していることについて説明があった。

また、資料4に基づき、現在、富岡駅前の被災区画の解体工事が進んでおり、年度内の更地化、4月以降は新たな駅前交通広場の整備に着手し、年内の竣工を目指していることについて説明があった。

川内村猪狩副村長から、産業・生業の創出の一つとして、富岡インターから15キロの地点に整備される15ヘクタールの工業団地を受注することができたこと、福島復興道路として主要地方道である富岡399号線が32年までに整備されるので、道路整備と並行しながら、役場を中心とした4キロ圏内で新たな村づくりを進めていくことについて説明があった。

大熊町石田副町長から、大川原地区復興拠点について、コンパクトタウンとバックオフィスヤード等を計画していて現在用地交渉に入った段階であること、復興拠点の周囲で大規模太陽光発電所が完成し竣工式を迎えたこと、大川原地区では上水と下水の整備が進んでいて本年3月末までには供用開始が見込まれること、750戸建設中の東電の独身寮が復興を引っ張っていること、追加インターチェンジの調査が進行中であることについて説明があった。また、復興拠点が計画されている下野上地区の除染のめどが立っておらず、早急に除染を進めてほしいとの話があった。

双葉町半澤副町長から、今年3月末に面的除染が完了する予定の地区のうち、中野地区を産業拠点として整備に着手する予定であること、双葉駅の西側を新市街地等として整備する予定だが帰還困難区域であり、環境省の除染の状況を見ながら、居住機能に加えて行政、医療、福祉等の施設整備も進めることについて説明があった。また、新年度に第二次復興計画を策定するが、帰還困難区域の見直しが必要と考えられるので、国の区域見直しに当たっての帰還困難区域の取扱方針を早期に示してほしいとの話があった。

浪江町宮口副町長から、26年3月に策定した復興まちづくり計画に基づいて復興拠点づくりを進めていること、診療所建設を進めていて施設は確保できたが医療従事者が確保できていないため、県からの支援も受けて確保に努めていること、町民住宅エリアや商業施設、公共交通機関体制整備などについてその人材確保が課題になっていることについて説明があった。また、町の8割を占める帰還困難区域の環境回復が重要であるので、国の対策をお願いしたいとの話があった。

葛尾村金谷副村長から、住民とワークショップを開催しながらかつらお再生戦略プランを作成したこと、中心拠点等整備計画を作成し、村中心部の活性化を先導するシンボルとなる施設を作ろうとしていること、落合地区に公共機関整備や農業倉庫整備を計画していること、短期間に取り組む施設として交流館と直売所、農業倉庫、高齢者住宅を進めていること、村のほとんどが農地であり復興交流館や直売所等への転用をかけるのが難しいが、復興協議会にも上げて本年度中に土地を買収して調整し、来年度に建物の建築を考えていること、農業倉庫について担い手づくりを行いたいこと、村に帰還する高齢者で夜間に1人であるのが寂しいという方たちのための高齢者住宅について現在工事を進めており、秋口には迎えることができる体制であることについて説明があった。

飯館村門馬副村長から、県道12号線に県とともに建設する道の駅となるまでい館の整備を進めていること、までい館にはコンビニ、直売所、軽食コーナー、花卉の栽培施設及び展示販売施設などを整備する予定であること、までい館は本年6月に着工して来年ゴールデンウィーク頃に開店できる計画で進めていること、現在は用地買収契約をしており花

卉栽培施設と公園など含めた多目的広場を整備しながら公営住宅 15 戸も予定し、花卉の栽培施設も整備し花を中心にした復興のシンボルとする計画であること、工業団地も予定していて、今後国や県と詰めていくことについて説明があった。

福島県守岡避難地域復興課長から、その他広域連携の検討について、昨年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて復興庁とともに 12 市町村をそれぞれ訪問し、その他広域連携の議論を行うことは極めて重要であるとの意見が多数あったこと、本年 1 月 25 日に復興庁とともに広域連携検討会準備会を開催し、検討会で広域的に解決すべき課題の抽出・合意を図り、課題に応じて既存の枠組みもしくは新たな体制によって取り組んでいくことの方向性に理解をいただいたこと、今後は 12 市町村にアンケートまたは訪問するなどの方法によって今後の検討体制の構築等の調整を進めていくこと、検討会準備会で出た広域連携を進めるべき課題で多かったのが鳥獣被害対策、防犯であったこと、1 月 25 日から 1 月 26 日にかけて 12 市町村とともに、檜葉町の県立復興診療所「ふたばりカーレ」、広野町の公設商業施設「ひろのてらす」その他の現地視察を行ったことの説明があった。

ここまでの説明について、次の意見があった。

- 広域連携についてスタートを切ったのは大いに結構なこと。復興には各地域が工夫を凝らすベクトルと、広い目で見てもっとよくなる余地がないかという視点が必要。それぞれの復興拠点は何れも大事だが、広く大きな復興拠点というのも考えていかないと、容れ物としてイノベーション・コースト構想とも上手く合わなくなってしまうので、広域連携の勉強の場で議論いただきたい。その際は県のイニシアティブでどこかに委託等して、総量として話がかみ合っているかのスタディーなどもするとよい。
- F F F は素晴らしい取組。福島が元気になって、それを世界の人に知ってもらうことを合わせ技でやっていかなければならず、福島を国民全体が支援することで、初めてそれが成り立つ。その意味で、風評被害対策というのは一丁目一番地的な話だと思うし、具体的な取組として F F F が始まったというのは、大いに多とするところ。生産側では工業も研究も農業もあるしいろいろあるが、需要側というか買ってくれることが重要でその一つが F F F だし、農産物そのものの第一次生産だけではなく、それが食品となって出てくるところに結びつけながらの取組は国民に対するアピールになるし、風評被害の払拭として強調していきたい。
- 避難の解除が進んでくると、避難している場所と元の家を往来する可能性が大いに出てくる。また、復興事業やその他もろもろの移動あるいは運搬が非常に重要になるので、ふくしま復興再生道路 8 路線などは大いに重要で、ぜひやっていただきたい。この

8 路線もだが電波が届かないエリアがそれなりにあると伺っている。二地域居住で往来している人が万一途中で病気になって電波が届かないと大変だし、福島が全国的にも一歩先んじてそこを充実させることも俎上に上げていいのではないか。

- それぞれの個票の説明があり、28 年度までの目標など出ているが、プラン通りしっかりこれを進めていただくとともに、その財源確保をお願いしたい。また、双葉地域あるいは 12 市町村全体の復興は復興・創生期間だけで終わるものではなく、フォローアップしていく後継組織等についても検討を始める時期に来ているのではないかと思うので、国をお願いしたい。また、29 年春が多くの市町村にとって芽出しが見えてくる一つのタイミングであって、その後展開が開いてくると思うが、今後引き続きの関係の皆様への支援をお願いしたい。
- 福島がこれだけインフラや施設整備の段階に入ってくると、土木系や建築系などの資格を持った人員の確保を市町村の現場でどのようにしていくかは、成否を左右する大きな問題。各市町村で全国の自治体から応援職員がほしいと言われているがその多くは専門職であり、関係する自治体、全国知事会などを通じて人材の確保に努めてまいりますが、各市町村でのこれまで個別の付き合いのある自治体や、あるいはOBの方でまた福島に行こうと思われている方が全国にたくさんおられると思うので、そこへの声かけをこれまで以上に行っていただければと思う。

(3) その他

資料 5 に基づき、復興庁大神参事官補佐から、廃炉関係従事者等調査を行い、内容としては廃炉関連従事者等のうち、定住（1 年以上滞在）する可能性のある従事者の規模、福島 12 市町村に定住するために希望する条件等をヒアリングすること、経済波及効果の分析のための調査を行い、内容としては平成 28 年度に経済波及効果の分析を行うために、福島 12 市町村地域の産業連関表の作成、震災前と震災後の産業構造分析、経済波及効果の分析方法との検討を行う予定であることの説明があった。

この説明について、次の意見があった。

- この基礎調査は、市町村からの要望や調査項目などを反映させていただけるということによいか。
- 要望等があれば検討するが、今のところは、資料 5 にあるように、定住する可能性のある従事者の規模、実際に定住するために希望する条件などをヒアリングすることにな

っている。

- 必要に応じて、市町村の意見を県を通じて復興庁にお願いしたい。

事務局から、今回は5月18日開催を予定していて場所は追って連絡すること、本日の意見について年度末の段階で一度取りまとめる予定であることの説明があった。

最後に、共同議長である福島県鈴木副知事、復興庁熊谷統括官から、それぞれ次の発言があった。

- 福島県鈴木副知事

今日は、国、県、市町村がそれぞれの役割分担の中で、あるいは連携・協力しながら各分野の主要課題にしっかりと取り組んでいることが確認できたと思う。統一的な様式についても、簡潔に表現できて、非常にわかりやすい取りまとめになったと思う。

県としては、昨日、予算を発表させていただいた。その中で、避難地域の復興の加速化、避難者の生活再建に向けた対策の充実、イノベーション・コースト構想の推進、被災事業者の事業再開、農業者の営農再開支援など、多岐にわたる課題に対して、県としても主体的に取り組む姿勢を明示できたのではないと思う。

まだまだ12市町村は厳しい状況にあるが、今回報告があったとおり、確実に前に進んでいる。その動きをさらに加速させていくように、県も本当に汗をかいて一緒に進んでいきたいと思うので、よろしくお願い申し上げる。

- 復興庁熊谷統括官

各プロジェクトの進捗状況について報告をいただいたことに改めて御礼申し上げます。

今年1年は、この福島の復興を進める極めて重要な年だと思っている。事故後6年で、帰宅困難区域を除く地域について避難指示を解除するということで、今後の福島の復興と支援の大きな枠組を決める重要な地点ではないかと思う。

その際の帰還の大前提となるのは、住民の方々の安心・安全。その意味で今日報告があった医療拠点の確保や機動交通の確保は帰還の大前提になるし、しっかりと前に進めていくことが重要。さらに12市町村が連携して、例えば獣害対策、あるいは防犯対策についての取組を始めるということで、広域の行政サービスの取組についても大いに期待している。

一昨年、取りまとめられたイノベーション・コースト構想も1年間の調査を経て、145億円という予算が確保された。イノベーション・コースト構想を絵に画いた餅にしないという合言葉だったが、着実に一步一步前に進んでいる。報告いただいた12市町村の将来像に盛り込んだ各プロジェクトを、イノベーション・コーストのように中身をしっかりと詰めた上で、具体的に一步一步前に進めていきたい。

現在、国では復興指針の策定を進めているが、福島については国が前面に立ってしっかり取り組むことを盛り込む予定。将来像の中身についても、国がしっかりと取り組んでまいるので、引き続き皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げます。